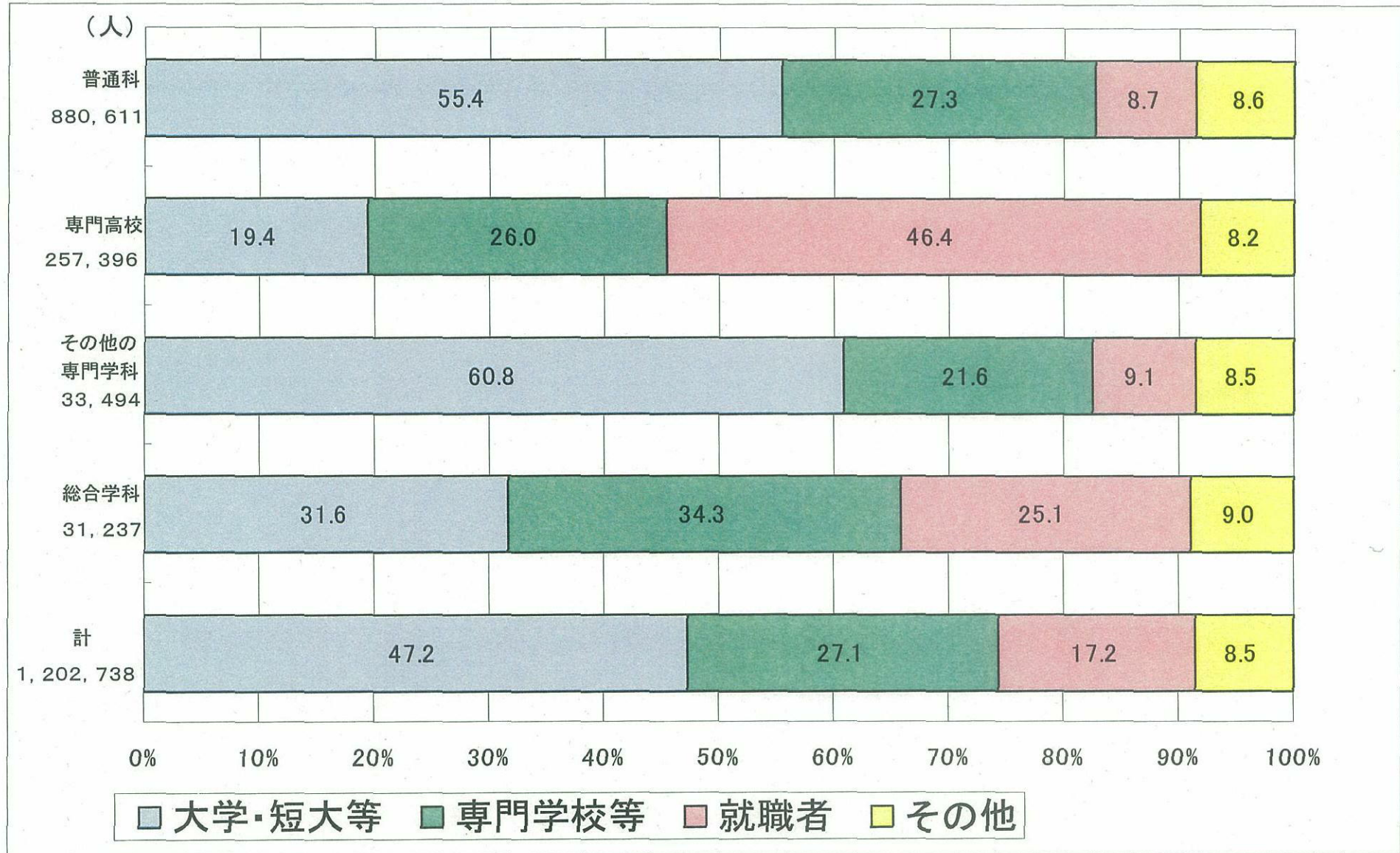


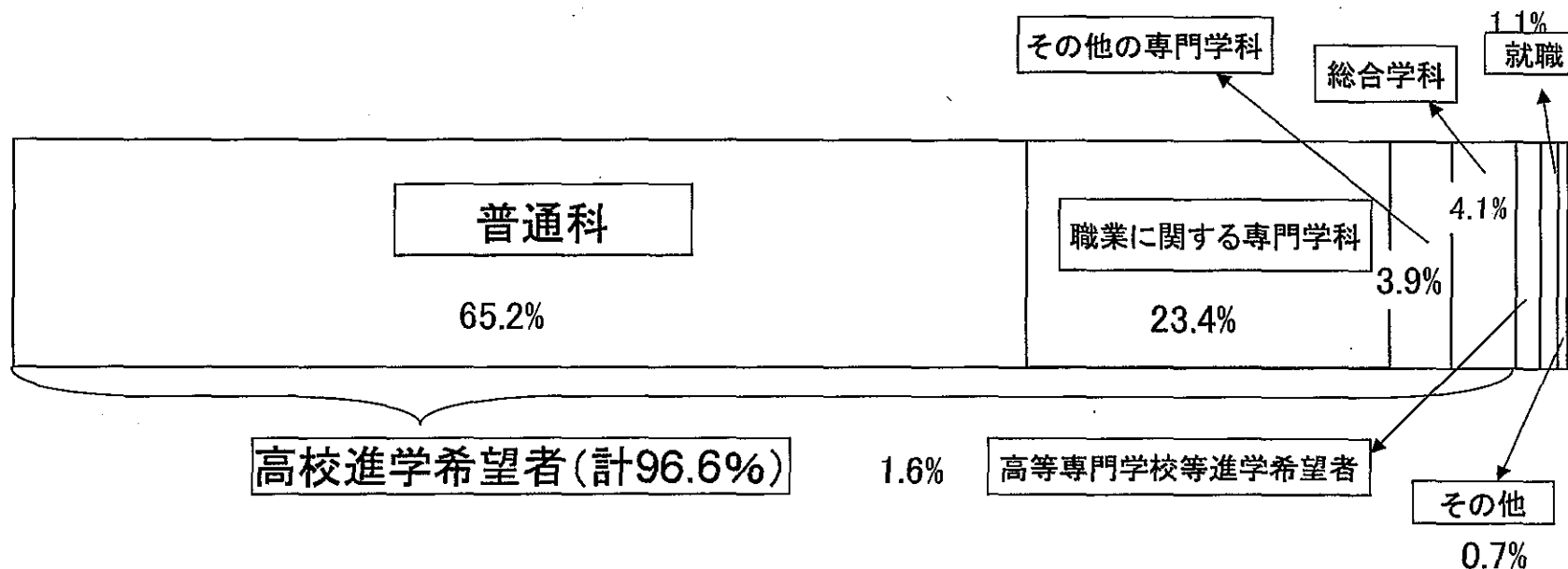
3. 高等学校卒業者の進路状況

(平成17年3月卒)

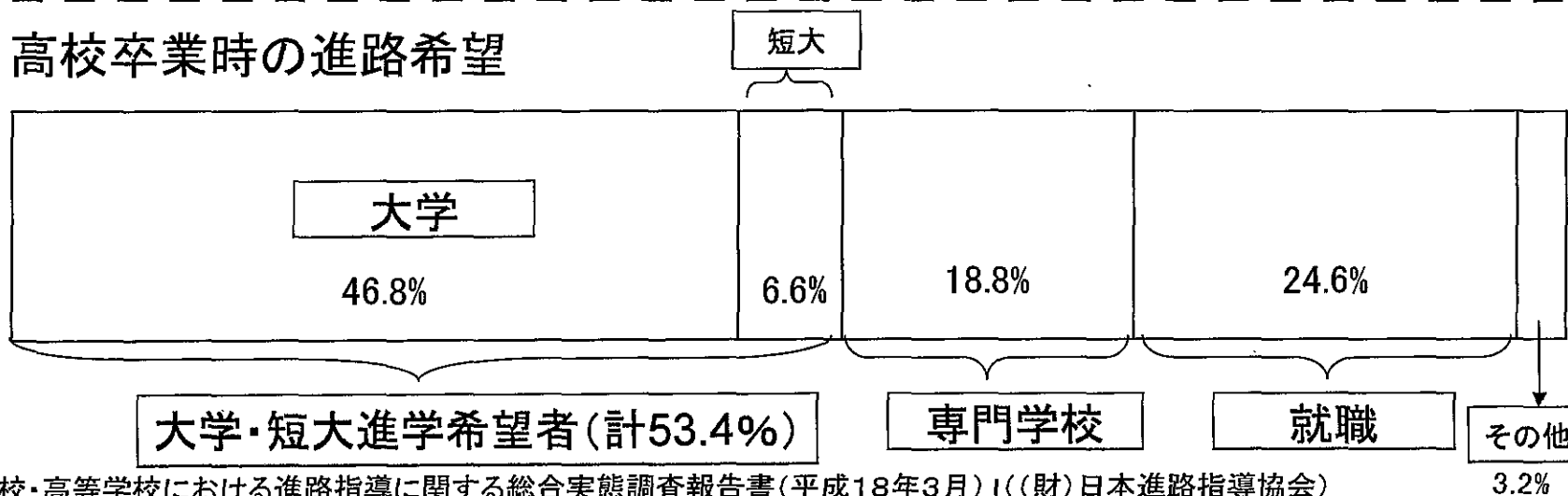


出典: 学校基本調査(文部科学省)

4. 中学校卒業時の進路希望



(参考) 高校卒業時の進路希望



※ 「中学校・高等学校における進路指導に関する総合実態調査報告書(平成18年3月)」((財)日本進路指導協会)

※ 「中学校卒業時の進路希望」は中学校3年生、「高校卒業時の進路希望」は高校3年生に調査

5. 「教育改革に関する第三次答申」(抄)

(昭和62年4月1日) 臨時教育審議会

第1章 生涯学習体系への移行

第1節 評価の多元化

(2) 公的職業資格制度の見直し

形式的な学歴が重視される弊害を是正し、評価の多元化を図るとともに、資格を真の能力の裏付けをもったものにする観点から、公的職業資格を見直す必要がある。

ア. 公的職業資格の受験等に必要な要件を見直し、原則として、学歴要件を除去する。これにより、資格取得の機会が可能な限り開かれるようにする。

イ. 時代変化に対応し、資格の更新や資格所持者に対する講習の実施などを検討するとともに、資格の整理統合や改善等を図る。

ウ. 高等学校職業科、専修学校、職業訓練校などで専門的な職業教育・訓練を受ける者に対し公的職業資格取得の道を拡大する。

①～③ (略)

④ 多様で実践的な職業能力開発が必要になっていることから、資格取得の際に、高等学校職業科や専修学校、職業訓練校における専門的な職業教育・訓練の成果が生かされることが大切である。

(略)

6. 小・中学校段階における奉仕体験活動

「教育改革国民会議報告」（平成十二年十二月二十二日）教育改革国民会議

2. 人間性豊かな日本人を育成する

◎奉仕活動を全員が行うようにする

今までの教育は要求することに主力を置いたものであった。しかしこれからは、与えられ、与えることの双方が、個人と社会の中で温かい潮流をつくることが望まれる。個人の自立と発見は、自然に自分の周囲にいる他者への献身や奉仕を可能にし、さらにはまだ会ったことのないもっと大勢の人の幸福を願う公的な視野にまで広がる方向性を持つ。思いやりの心を育てるためにも奉仕学習を進めることが必要である。

提言

- (1) 小・中学校では2週間、高校では1か月間、共同生活などによる奉仕活動を行う。その具体的な内容や実施方法については、子どもの成長段階などに応じて各学校の工夫によるものとする。
- (2) 奉仕活動の指導には、社会各分野の経験者、青少年活動指導者などの参加を求める。親や教師をはじめとする大人も様々な機会に奉仕活動の参加に努める。
- (3) 将来的には、満18歳後の青年が一定期間、環境の保全や農作業、高齢者介護など様々な分野において奉仕活動を行うことを検討する。学校、大学、企業、地域団体などが協力してその実現のために、速やかに社会的な仕組みをつくる。

学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）（平成十三年改正）

第十八条の二 小学校においては、前条各号に掲げる目標の達成に資するよう、教育指導を行うに当たり、児童の体験的な学習活動、特にボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の充実に努めるものとする。この場合において、社会教育関係団体その他の関係団体及び関係機関との連携に十分配慮しなければならない。

第四十条 第十八条の二、第二十一条、第二十五条、第二十六条、第二十八条から第三十二条まで及び第三十四条の規定は、中学校にこれを準用する。この場合において、第十八条の二中「前条各号」とあるのは、「第三十六条各号」と読み替えるものとする。